

平成25年度原子力規制庁委託

「原子力災害時における医療対応に関する研修」の概要

	総合研修		専門研修			
	放射線 基礎知識	被ばく医療 関係者の連携	スクリーニン グ・除染	搬送	原子力災害時 医療	救護所設置・ 運営
対象	医療関係者(医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師など)、地方公共団体職員、自衛官、警察官、消防士、救急救命士	医療関係者(医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師など)、地方公共団体職員、自衛官、警察官、消防士、救急救命士	地方公共団体職員、自衛官、警察官、診療放射線技師、消防士	地方公共団体職員、消防士、救急救命士	医師、看護師、診療放射線技師、消防士	地方公共団体職員
人数	60名/回程度	60名/回程度 (各職種のバランスに配慮)	20名/回程度	20名/回程度	20名/回程度	20名/回程度
回数	24回程度	16回程度	8回程度	8回程度	8回程度	8回程度
地域	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、神奈川県、静岡県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、石川県、福井県、京都府、鳥取県、島根県、愛媛県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	北海道、茨城県、静岡県、富山県、石川県、大阪府、岡山県、佐賀県	青森県、宮城県、新潟県、福井県、島根県、山口県、福岡県、鹿児島県	北海道、福島県、神奈川県、石川県、滋賀県、鳥取県、愛媛県、長崎県	青森県、宮城県、静岡県、石川県、京都府、島根県、愛媛県、鹿児島県
目的	原子力災害時に的確に業務が遂行できるよう放射線等に関する知識を正確に理解すること	原子力災害時に迅速で的確な連携がとれるよう、対応を要する関係者がそれぞれの役割などを理解し地域ネットワークが構築されていること	避難者等に対する効率的なスクリーニング、簡易な除染ができること	原子力災害時に汚染の可能性がある傷病者の迅速な搬送ができること	原子力災害時に汚染の可能性がある傷病者への適切な医療対応ができること	汚染の可能性のある多数の避難者等に係るスクリーニング等を行う救護所における資機材のレイアウト・救護所の設営ができること
内容	放射性物質による汚染のリスク、放射線の単位、放射線の基礎知識、人体への影響、安定ヨウ素剤の服用方法等	原子力災害時における医療活動の全体像・職種毎の役割の把握、法体系の整理等	サーベイメータを用いた測定方法、測定結果の評価・記録方法、簡易除染方法等	放射性物質に汚染されている可能性のある傷病者の搬送方法・注意点等	放射性物質に汚染されている可能性のある傷病者への対応、被ばく者への対応・注意事項等	救護所の設置・運営方法等